

第2回 南アルプス市高齢者いきいきプラン策定委員会 議事録要旨

日時：令和5年10月12日（木）19：00～

場所：南アルプス市役所 新館地階 第一会議室

議 事：①第1章～第3章について
②第4章 プランの具体的な取組について

1. 開会（介護福祉課長）
2. 会長あいさつ（高木会長）
3. 議事

①第1章～第3章について

（事務局）

【第1章～第3章について説明】

（高木会長）

委員の皆さまから質問・ご意見はございますか。

（委員）

令和3年度から令和5年度の3年間の計画の、一番の表題の中に、成年後見制度利用促進計画が入っていました。しかし、今回はそちらが入っていません。この計画は継続的な話となりますので、消去したことや変更したことに対して注釈を入れなければ、継続に対して疑問を持たれる可能性がございます。別のページには成年後見制度が記載されておりますが、表題に若干の注釈を入れた方が良いでしょうと感じました。もう一つ、介護保険事業計画は3年ごとに計画を見直す必要があると記載がありますが、簡単でも構いませんので、見直す必要がある理由を入れていただいた方が3年ごとに見直す必要がある意味がわかりやすいと感じました。最後に、アンケートは令和元年と令和4年度の比較をしていますが、令和元年度のアンケートについて一切の記載がありません。令和元年にアンケートを行った理由の記載がないと、突然令和元年にアンケートを取ったという話があがり、継続が切れているように感じます。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。まず、成年後見制度利用促進計画については、現行計画の方では4章の重点目標4の最後に記載をさせていただいております。計画から外した趣旨としましては、成年後見制度は高齢者だけを対象としたものではないため、地域福祉計画の中で改めて位置付けて見直していくという考えのもと、今回のいきいきプランの中からは外させていただきました。また、計画の見直し期間については、法に基づいて3年に1回見直さなければならないという決まりはあるものの、さらにわかりやすくなるように記載の内容の考えさせていただきます。アンケートにつきましても、計画を作成するごとに、その前の年にアンケートを取るという運用になります。こちらも国からある程度示されており、同じようなアンケートで前回の計画策定時のアンケートと今回のアンケートを比

較し、そちらを分析した上で、今回の計画を策定していく方向になっております。ご指摘いただいた通り、お読みいただいた時にきちんと読み取れるような形で記載をしていきたいと考えています。

(高木会長)

ありがとうございます。成年後見制度は高齢者だけでなく障がいの方たちも利用されますので、こちらに載せるよりも、上位計画となる地域福祉計画の中に入れていく、もしくは別個に作る方が、より多くの人たちの目に触れる機会ができるため外したということですね。しかし、説明が最後の方ですと我々でも気づかないかもしれません。

(委員)

最後まで読めばわかるというのは疑問に感じます。おっしゃっていることはわかりますが、成年後見制度は、前回の計画では表題に置かれていたため、その後の位置付けについてをどこかに記載されていないと違和感があります。まず、大枠としてどのように変更されたのかを記載する必要があると思います。

(高木会長)

外した理由を後ろのページではなく、2ページの方へ外した理由を追記し、96ページは96ページで記載しておくという事ですね。ぜひご検討いただければと思います。他にご意見はありますか。では、続いて4章のご説明をお願いします。

②第4章 プランの具体的な取組について

重点目標1 生きがいと健康を支える介護予防の総合的な推進

(事務局)

【重点目標1 生きがいと健康を支える介護予防の総合的な推進について説明】

(高木会長)

委員の皆さまから質問・ご意見はございますか。

(委員)

令和4年度のサービス提供が減少していることについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの健康づくり活動、趣味活動等が中止になったことが心身状態の低下につながっているという記載の意味が理解できません。減少したことで心身状態の低下につながっているという言葉は意味が合わないように感じました。

(事務局)

48ページ3つ目の○の説明については、49ページのサービス利用の推移を見ながらの説明になりますので、維持改善の中に、これらの要素が入った説明になっております。隣の介護予防サービス利用の推移の表と合わせて見ていただければと思います。

(委員)

そちらの説明についてはわかるのですが、最後の結論的な記載に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの健康づくり活動、趣味活動等が中止になったことが心身状態の低下につながっ

た、という意味がわかりません。参加しづらい状態となり参加が少なくなったことと、心身状態が低下したことは、意味がつながっていないのではないのでしょうか。

(委員)

確かに49ページの推移の表で、現状の課題の文章はつながらないと感じます。見てみると、要支援の数が減っていますが、要介護認定の移行者数は増えています。ですので、状態が要支援から要介護へ変化し、悪化していることが右に示されているため、そちらの内容から心身の状態の低下につながっていると予測したのではないかと思いました。もしそのようであれば、予測した理由を詳細に記載いただけると良いかと思いました。

(事務局)

承知しました。こちらの内容は訂正いたします。

(高木会長)

確かに1と2は改善の話をしていますが、どちらかという心身状態の低下は悪化の話をしているため、悪化の原因がコロナであまり活動できなかったことではないかと説明を入れた方が、読み手にとってよりわかりやすくなります。こちらの説明を変更していただければと思います。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の重点目標2について、説明をお願いします。

重点目標2 住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の充実

(事務局)

【重点目標2 住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の充実について説明】

(高木会長)

委員の皆さまから質問・ご意見はございますか。

(委員)

62ページの説明は3年間行ったことが入っていて良いと思いますが、60ページの地域包括支援センターの説明には3年前と同じことが記載されています。他にもいくつかありますが、同じ表現では、市は何をしていたのかと疑問に思われてしまいます。3年前に課題として取り上げ、達成はできなかったものの、課題解決を目指し取り組むことができた、などの記載がある方が良いのではないかと思います。

(高木会長)

ありがとうございます。おっしゃる通り、特に地域包括支援センターの課題は3年前と同様の表現になっています。内情をご存じの方であれば問題ないかとは思いますが、内容を知らない方は疑問に思われるかと思うので、様々な取り組みを行ってはいけるものの、しかしまだ同様の課題があることについて、説明を記載するご対応をお願いします。他はいかがでしょう。

(委員)

81ページの感染症対策の今後の方針についてよろしいですか。感染症が起きると、各施設等では非常に大きな問題があるということはよく耳にしております。業務継続計画（BCP）が重要となり、

市の施策に作成についての指導と記載がありますが、介護事業所の規模によっては作成への労力に大きな差があると感じています。ですので、BCP作成への支援については、起きる前の計画作成と起きた後の対応などに対して、さらに踏み込んだ具体的な支援などがあれば良いと思いました。

(高木会長)

ありがとうございます。感染症対策として災害情報の文量が非常に少ないことについて、実はこの裏には、様々なことを考えなければならない部分が見え隠れしています。ご指摘があった通り、その中でも小規模の場所では大規模の場所と同様の対応は厳しく、指導するだけで良いのか、実際に何かあった時、市としてどのようなサポート体制を整えるべきなのかを、踏み込んだ方が良いということですね。難しいかもしれませんが、必要であることとして認識していただきたく思います。分量は少ないですが、次の3年の中で重点的に行い、あまり手を付けなかった部分については、重点項目として表記をしていただければ良いと思います。

(事務局)

令和6年3月31日までを目途に、事業所はひな形などを使用しながらBCPの作成をされておりますが、施設によっては、「より細かくしなければ」とたいへん苦勞されているようでした。こちらでお話させていただいている中でも考えていかなければならないと感じておりますので、検討したいと思います。

(高木会長)

感染症はともかく災害時は急激に増えるため、個別で訓練するだけでなく、合同で訓練することも考えられると良いですね。表に出なくとも、内部できちんと検討していただき、可能であれば表に出せると良いと思います。その他、ご意見ありますか。

(委員)

施策としてという話ではないのですが、よろしいですか。ケアマネジャーは人手不足と言われております。また、高齢化に加えて、今まで有資格者だった人が更新研修を受けないことにより、なり手が減少しています。受験資格のハードルが高く、若い人たちがケアマネジャーにならないという話を伺っています。そのような中で介護サービスを継続するという話は、ケアマネジャーの確保に関する支援を持たなければ、他の施策を考えてもすべてが実行できないのではないかと思います。南アルプス市として、有資格者に対する援助や助成があるのか、また、ケアマネジャーの現在の人数などがわかるのであれば教えていただきたいです。

(高木会長)

第2章の高齢者を取り巻く現状については、高齢者本人だけでなく、支援者に関する情報についても追記した方が良いのではないかと、場合によっては、計画に載せるかは別として、補助も含めて現状と課題認識の言及があっても良いのではないかとご指摘かと思います。市レベルのものか、時には県レベルのものがあるかと思いますが、事務局として現状でお答えいただけることはありますか。

(事務局)

介護人材確保の計画について具体的なものは持っておりませんが、おっしゃる通り、市レベルで取り組むことの限界は感じておりますので、会議などにおいては、各市町村から介護人材の確保政策に

ついて、県もしくは国の方で大きな方針を立てていただきたいという要望は、その都度上げております。しかしながら、市の方でもケアマネジャーが不足しているということであれば、そちらに対しての施策がなければならないと考えておりますので、引き続き取り組みを検討していきたいと考えております。

(高木会長)

ありがとうございます。この計画の最後の方に書かれる内容にはなるかと思いますが、やはり支援者の現状は全体で見えるようにきちんと表記していただき、市ないしは県でさらに支援者を増やしていく取り組みについて考える必要がありますね。

(事務局)

現計画の中では、介護人材の確保という記載はしております。それに基づいて市で行っている具体的な取り組みには、やはり限界がございます。介護事業者に市で行うフェアのご案内をさせていただき、そちらにブースを出し、介護人材の確保を行っていただくよう、周知はしております。また、情報提供を行う程度ではありますが、県の方で行う就職フェアがございます。今後、引き続き検討はさせていただきたいと考えております。

(委員)

そもそもなり手がいないことが問題となりますので、例えば、給与の一部を市が補填して5年間南アルプス市に在住の場合は返さなくて良いなどの取り組みがあると良いと思います。介護保険事業は市町村が行っている部分が多いと感じるので、そちらを継続していくためには、有資格者の確保は絶対であると感じます。今、私が介護福祉士やケアマネジャーになりたいと考えても資格がなく、受けることはできません。ですので、やはり長期間継続して行わなければ人材確保はできないと思います。現在も不足しているのであれば、早急に実効性のある斬新な計画をしていただければと思います。

(高木会長)

私の大学の福祉学科は半分以上が県外の方なのですが、県外の方であれば就職で県外に出てしまう可能性が高いですね。どのように県内で人材を確保していくのかは、県内の次の担い手を育てることにもなりますので、ぜひ、皆さまもどのように育てていけば良いのかを意識していただけると良いかと思います。

(委員)

現状と課題の2つ目についてよろしいですか。市では、災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿を作成したとありますが、災害対策基本法は後から出た話となります。元は民生委員の皆さまが苦労して作成されたあったかカードを、災害対策基本法の方に流用するという形で行ったものになります。ですので、災害対策基本法に基づいて避難行動要支援者名簿を作成したという話では、民生委員からすれば話が違うのではないかと感じると思います。実際に、名簿の最初は民生委員が作成しており、自治会長がそちらを参考にしながら災害対策基本法の避難行動要支援者名簿を作成しているため、表現の仕方を少し変えていただきたいと感じました。

(高木会長)

こちらについては、南アルプス市の中での経緯がございますので、追加で記載をしていただきたい

と思います。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、次の説明をお願いします。

重点目標3 認知症施策の推進

(事務局)

【重点目標3 認知症施策の推進について説明】

(高木会長)

委員の皆さまから質問・ご意見はございますか。

(委員)

認知症地域支援推進員が活動を展開する旨が示されておりますが、61ページにある表をみると、北部地域包括支援センターは令和元年から令和5年まで0人のようです。こちらは、現状配置されていないのでしょうか、それとも職員と兼任で活動されているのでしょうか。

(事務局)

認知症施策については、ある程度の共有、また、直営の認知症地域支援推進員を中心に、施策の事業の対応をさせていただいております。北部の方には配置されておりましたが、施策については、直営と共に考えながら実施しております。

(高木会長)

確かに、読んでいく中で、0人で大丈夫なのかという疑問が浮かびますので、0人であることがカバーできる理由を追記していただけると、より不安が少ないかと思います。ご検討をお願いします。

重点目標4 高齢者の権利擁護の推進

(事務局)

【重点目標4 高齢者の権利擁護の推進について説明】

(高木会長)

委員の皆さまから質問・ご意見はございますか。では、私から1点よろしいですか。96ページの消費者被害に、市の消費者生活センターと見守る体制を作ると記載がありますが、こちらはどちらかというと何かがあった後の話になってしまいます。こちらの中に含まれているとは思いますが、やはり、商店や金融機関等の協力で防ぐことは重要になります。他市の状況を見てみると、見守り支援体制のような、民間企業と連携した見守りについて記載がありますので、南アルプス市の中ですすでに行っているのであれば追記をしていただきたいと思います。その他、特にありませんか。ないようであれば、その他、事務局からは何かございますか。では、これにて議事を終了し、事務局にお返しします。

(介護福祉課長)

ご審議いただきありがとうございます。次回の策定委員会までに修正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

5. 閉会（川窪副会長）

以上